

西宮商工会議所報



にしのみや観光協会より提供

特集① feature

野村證券株式会社 西宮支店

特集② feature

西宮商工会議所からのお知らせ

CONTENTS

特集 feature

野村證券株式会社 西宮支店	P1~2
西宮商工会議所からのお知らせ	P3~5
専門家 Q&A	P6
Monthly あ・ら・かると	P7~8
INFORMATION	P9~10
がんばってます	P11
特定非営利活動法人認知症サポートグループ ONBOARD / 永富 康孝 (アクサ生命保険株式会社 神戸 FA 支社)	
女性会通信「西宮しあわせ物語」	P12
Blue Navi 青年部からのご案内	P13
中小企業のセキュリティ対策	P14
INFORMATION	P15・17

お客様一人ひとりの課題に真摯に向き合い 最良の提案を追求



西宮支店のエントランス

総合的な資産コンサルティングを提供する 野村ウェルス・マネジメント

野村證券株式会社は、野村ホールディングス株式会社の100%子会社として証券業務を担うグループの中核企業である。1925年に株式会社大阪野村銀行の証券部を分離して設立されて以来、証券業界を代表する証券会社の一社として個人投資家や企業向けに幅広いサービスを提供してきた。また、設立されて間もない1927年にニューヨーク出張所を開設し、早くから海外進出するなど進取の精神を発揮して成長を続けている。

西宮支店の大島圭吾支店長は、「創業者である野村徳七の教えに基づく、創業の精神十カ条は野村グループに脈々と受け継がれています。この精神を継承し、全社を挙げてコーポレート・ガバナンスおよび業務品質の向上に尽力しています」と語っている。

野村證券では、日本最大の投資銀行・証券グループとして、全国の支店網とデジタルチャネルを活用し、

投資家に幅広い金融サービスを提供している。中でも、個人および法人向けに包括的なウェルス・マネジメント（資産運用）サービスが特長だ。

この点、大島支店長は次のように述べている。「『野村ウェルス・マネジメント (Nomura Wealth Management)』は、株式や債券といった伝統的な投資商品だけでなく、総合的な資産コンサルティングを提供しています。主なサービスとして、資産運用（株式・債券・投資信託・オルタナティブ投資）をはじめ、相続・事業承継コンサルティング、不動産アドバイザー、M&A（企業の合併・買収）支援、国内富裕層ビジネスの強化などを挙げるすることができます。企業経営者の方々をはじめ、スタートアップ創業者、医師などの高所得層を主要なお客様とし、ウェルス・マネジメントサービスの拡充を進めているところです。いわば、お客様の要望、困りごとにグループを挙げて対応している点が特長で、金融の枠にとらわれないサービスを提供させていただくこともあります」

お客様一人ひとりのゴールに寄り添い、承継ニーズ対応にも注力

野村證券の西宮支店は、長年にわたり西宮市をはじめとして、京阪神間の顧客に対して資産運用などの要望に幅広く応えてきた。そして、2023年9月に「阪急西宮ガーデンズプラス館」の7階に移転して以来、コンサルティングブースを備えた店内にて、事前予約による質の高いコンサルティングを提供している。



コンサルティングブース

「西宮支店の商圈は、全国でも有数の富裕層のお客様がいらっしゃる地域。それだけに西宮支店としてもウェルス・マネジメントに関する多岐にわたるニーズに的確に



コンサルティングブースでの接客風景

に的確に答えるため、当社ではパートナーと呼んでいる営業職員のスキル向上に日々努めているところ」と、大島支店長は語る。

野村證券では、従来の売買手数料

に依存するビジネスモデルから、預かり資産の残高に応じた手数料を得るフィービジネスへの転換を進めてきた。これによって、顧客の中長期的な資産運用ニーズに応える資産コンサルティング業への進化を果たしてきたといえる。西宮支店においても、資産管理によるストック型ビジネス、資産管理ビジネスへの変革を積極的に推進している。

「お客様の現状を把握した上で資産運用のゴールを設定し、その実現に向けた道を助言していくのが我々の使命と考えます。

その過程ではお客様の中長期的な資産管理に有用なシステムなども活用します。

また、ライフステージに沿ったご相談をいただく中で承継に関するお悩みが顕在化することもあります。そういったお悩みに対応するため専任のチームを設けてパートナーと連携しながら、次世代のお客様のニーズへ応えていくことにも注力しています。

提案力に優れた人材とシステムを兼ね備えていることで、お客様一人ひとりの課題に真摯に向き合い、解決をめざしていく上で最良の提案ができることと自負しております。」

地域社会との結びつきを大切にした事業活動に注力していく

野村證券では、社会貢献活動の一環として、スポーツ振興や従業員の健康増進に取り組んでいる。これらの活動が評価され、東京都から「東京都スポーツ推進企業」に、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー」に認定されている。

さらに、野村グループ全体として、教育・研究、自然災害支援、医療・福祉など多岐にわたる分野で社会貢献活動を展開中だ。西宮支店においても、地域の学校に対して証券学習の出前授業を行っているほか、兵庫県による社会体験学習の機会である「トライやる・ウィーク」に協賛して、事業所に生徒を招待するといった取り組みも行っている。「これからも地域社会との結びつきを大切にして、事業活動を通じて『創業の精神十カ条』の具現化に取り組んでいきたい」と、大島支店長は抱負を述べている。



左から岡本あずさ ウェルス・マネジメント課課長代理、大島圭吾 支店長、飯田真大 次長兼ウェルス・マネジメント課長

■野村證券 西宮支店の概要

■所在地：西宮市高松町8-25 阪急西宮ガーデンズプラス館7階
(西宮北口駅の南東改札口を出て、通路を渡ってすぐのビル)

■代表電話：0798-64-8181 ■支店長：大島 圭吾

西宮市100周年記念事業 西宮酒ぐらルネサンス・春の酒と食の宴 開催のお知らせ

「西宮市100周年記念事業 西宮酒ぐらルネサンス・春の酒と食の宴」を開催します。
 西宮市は令和7年4月1日に市制百年を迎えます。西宮市が誕生した大正14年4月1日には、西宮神社本殿にて市制施行奉告祭や祝賀会が執り行われ、多くの参拝者・西宮市民が西宮市の誕生を盛大にお祝いしました。これにちなみ西宮神社では令和7年4月1日(火)～6(日)を西宮市制百年奉祝期間と定めて様々な賑わい行事を計画しています。
 4月5日・6日には、西宮神社境内で下記の飲食イベントを開催し、西宮市民とともに市制百年を盛大に祝います。是非ご来場ください。

名 称：西宮市100周年記念事業
 西宮酒ぐらルネサンス・春の酒と食の宴
日 時：令和7年4月5日(土) 12:00～17:00 } 2日間
 6日(日) 11:00～16:00 } 開催
会 場：西宮神社境内
実施内容：①一斉乾杯 ②日本酒有料試飲・販売
 ③ブースでの飲食販売
 ブース数：29ブース、キッチンカー：3台



※イベントの詳細については、特設サイトをご確認ください。 <https://n-cci.or.jp/sakagura/>

西宮洋菓子園遊会 企画 西宮市100周年記念 焼き菓子詰め合わせバッグ 販売決定！

販売場所や日時の詳細につきましては、「市制100周年記念バッグ」特設サイトやチラシ、ポスターにてご確認くださいませ。
 洋菓子園遊会オリジナルの市制100周年限定デザイン&デシリ-使いできる保冷バッグ仕様にてご用意しております。また今回はいろんな店舗の焼き菓子が楽しめる詰め合わせバッグとなっております♪みなさま是非、販売会場へお越しください！



バッグ種類

「甲山セット」「宮水セット」「桜セット」の3種類各セット毎に異なる5店舗の焼き菓子入り

【販売概要(予定)】

販売場所：西宮神社「西宮市制百周年奉祝市」イベント会場内
販売日時：2025年4月1日(火) 10:30頃～16:00
 ※10時より整理券配布予定。売切れ次第終了
販売価格：2,000円(税込)
販売個数：バッグ3種類×各200個＝総計600個
 ※各店舗での販売はございません



「市制100周年記念バッグ」特設サイトはこちら→ <https://n-cci.or.jp/events/100thsweets2025/>

清 酒

鳥 人

北山酒造株式会社

シルバーは、まかせて安心！経験豊富なサポート役

元気な高齢者が頑張って
仕事をしています！！

●簡単な事務仕事、施設受付
まずはお電話にてご相談ください。

西宮シルバー

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター
TEL 0798-72-3461 **まずは、お気軽にご相談を！**

第14回 阪神間4商工会議所会員大交流会

令和7年2月21日(金)、ヒューイット甲子園にて尼崎・西宮・伊丹・宝塚の阪神間商工会議所の共催による第14回目の阪神間4商工会議所会員大交流会が開催された。第1部では「最新テクノロジーを活用したAI・DXによるビジネス変革」をテーマにMicrosoft AI co Innovation Lab KOBE 所長の友井氏、Microsoft Global Customer Success Cloud Solution Architectの高見氏にご講演をいただき、参加者からもこれからの時代を生き抜くためのAI・DX活用についてのヒントを得ることが出来たとの声もいただいた。また第2部の会員交流会では参加者間での名刺交換や販路拡大を希望する事業者同士のビジネスマッチングの実施も行い、大盛況となった。次年度は伊丹商工会議所での開催となりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。



2025年の育児・介護休業法の改正ポイント

1. 子の看護休暇の対象拡大 (2025年4月1日施行)

これまで「小学校就学前の子」が対象だった子の看護休暇が、「小学校3年生修了まで」の子に拡大されます。また、取得理由として「学級閉鎖」や「入園式・卒園式への参加」も認められるようになります。

2. 残業免除の対象拡大 (2025年4月1日施行)

「3歳未満の子」を養育する労働者が対象だった残業免除が、「小学校就学前の子」を養育する労働者にも拡大されます。

3. 育児のためのテレワーク導入の努力義務化 (2025年4月1日施行)

3歳未満の子を育てる労働者がテレワークを選択できるよう、事業主に対してその環境整備が努力義務として求められます。

4. 育児休業取得状況の公表義務の拡大 (2025年4月1日施行)

従業員数1,000人超の企業に課されていた男性の

育児休業取得率等の公表義務が、従業員数300人超の企業にも拡大されます。

5. 柔軟な働き方を実現するための措置の義務化 (2025年10月1日施行)

小学校就学前(3歳以上)の子を育てる労働者に対し、事業主は以下の措置の中から2つ以上を導入し、労働者が1つを選択して利用できるようにすることが義務付けられます。

- テレワーク
- 始業・終業時刻の変更
- 保育施設の設置・運営
- 新たな休暇の付与
- 短時間勤務

これらの改正により、育児や介護を行う労働者がより柔軟に働ける環境が整備されることが期待されています。最新の情報や詳細を知りたい場合は、下のリンクをご参照ください。

厚生労働省 育児・介護休業法改正情報→



前月と比べたDI値の動き

↗ 改善 → ほぼ横ばい ↘ 悪化

早期景気観測 業種別の動向
2025年2月調査結果

日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

建設業 ↘	資材価格やエネルギー価格の高止まりが続く中、住宅関連を中心とした民間工事の不振継続や、公共工事の落ち着きにより、悪化。技術者等の専門人材の不足を訴える声は引き続き聞かれている。
製造業 ↘	寒波に伴う急激な気温低下で春物衣料など繊維製品関係の売上が伸び悩んだほか、自動車関連や一般機械・電子機器など機械器具関係全般の需要が低迷し、悪化。
卸売業 ↘	急激な気温低下で客足が減少した小売業・サービス業からの引き合い減少に加え、補助金縮小に伴う輸送費の上昇等でコスト負担が増加し、悪化。
小売業 ↘	インバウンド需要は堅調なもの、年始特需が落ち着く中、急激な気温低下による客足減少で百貨店・専門小売店・商店街など様々な業態で、悪化。気温低下に伴う暖房使用量の増加で、コスト負担増を訴える声が聞かれた。
サービス業 ↘	補助金縮小による燃油価格の上昇でコスト負担増が続く運送業や、急激な気温低下で客足が減少した飲食・宿泊業が全体を下押しし、悪化。年度末に向けて、人材確保の方法を模索する声も多く聞かれた。

西宮商工会議所 貸会議室 利用料金改正のお知らせ

昨今の物価上昇に伴い、光熱費や維持管理費が増加しており、現在の料金を維持することが難しくなりました。そのため、7年4月1日より貸会議室の利用料金を改定させていただくことといたします。新しい料金については、下記の通りでございます。今後も、より良いサービスを提供できるよう努めてまいりますので、変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

(税込円)

室名	面積 m	定員 名	区分	午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～21時	午前・午後 9～17時	午後・夜間 13～21時	全日 9～21時	備付
1階にしのみや地域経済交流センター会議室(1A+1B)	249.70	126	一般	17,800	23,800	23,200	41,600	47,000	64,800	ホワイトボード兼スクリーン4、固定式スクリーン、演台
			会員	14,600	19,500	19,000	34,100	38,500	53,100	
1階会議室1A	87.64	48	一般	6,300	8,400	8,200	14,700	16,600	22,900	ホワイトボード兼スクリーン2、固定式スクリーン、演台
			会員	5,200	6,900	6,700	12,100	13,600	18,800	
1階会議室1B(1+2)	121.44	72	一般	8,700	11,600	11,300	20,300	22,900	31,600	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	7,100	9,500	9,300	16,600	18,800	25,900	
1階会議室1B-1	60.72	36	一般	4,400	5,800	5,700	10,200	11,500	15,900	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	3,600	4,800	4,700	8,400	9,500	13,100	
1階会議室1B-2	60.72	36	一般	4,400	5,800	5,700	10,200	11,500	15,900	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	3,600	4,800	4,700	8,400	9,500	13,100	
3階会議室3A(1+2)	78.58	48	一般	5,600	7,500	7,300	13,100	14,800	20,400	ホワイトボード兼スクリーン2
			会員	4,600	6,200	6,000	10,800	12,200	16,800	
3階会議室3A-1	38.21	24	一般	2,800	3,700	3,600	6,500	7,300	10,100	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	2,300	3,000	2,900	5,300	5,900	8,200	
3階会議室3A-2	40.37	24	一般	2,900	3,900	3,800	6,800	7,700	10,600	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	2,400	3,200	3,100	5,600	6,300	8,700	
3階小会議室	31.57	15	一般	2,300	3,000	3,000	5,300	6,000	8,300	ホワイトボード兼スクリーン
			会員	1,900	2,500	2,400	4,400	4,900	6,800	

貸出備品	数量	価格(税込円)
マイクセット(ハンディアンブスピーカー・マイク2)	1セット	2,500
プロジェクター(3000lm)	1台	3,100
スクリーン(自立式、100インチ相当)	1台	700
延長コード(2m)	1本	300
ピロティ(屋外スペース72.88㎡) ※1F利用時のみ	利用時間	600/時間当



お問い合わせ
フォーム



会議室のご予約はこちら
からお願いいたします。

皆様のご利用をお待ちしております。

ポスティングから、印刷まで

パーソナルポスティングシステムによる物流サービスで、企業戦略をバックアップします。

ヘルパーシステムによるポスティング
ネットワークでより迅速で確実な配布



メーリングとデリバリーを中心に
各種サービスを実施



小口から大口まで、
あらゆるケースに対応



**Taiko
Mail Service**

〒662-0934 西宮市西宮浜2丁目18番地3
TEL.0798(34)9331 FAX.0798(34)4601
http://www.taiko.ne.jp
E-mail: info@taiko.ne.jp

Q1 商業登記記録に代表取締役の住所が記載しなくてもよくなったそうですが、どうすればよいのでしょうか。

A これまでは、取引の安全を考えて代表取締役の住所が商業登記記録に記載されていました。商業登記記録は申請すれば誰でも取得できることから、個人の住所が記載されることに抵抗がある方もいらっしゃいます。令和6年10月1日からプライバシーの



保護を重視し、申し出をすれば非表示にできるようになりました（代表取締役等住所非表示措置）。

対象は株式会社の代表取締役、代表執行役、代表清算人で

す。他の会社等は対象外となります。また、代表取締役等住所非表示措置を講ずることを希望する者は、登記官に対してその旨申し出る必要があります。

なお、代表取締役等住所非表示措置の申出は、設立の登記や代表取締役等の就任登記、代表取締役等の住所移転による変更登記など、代表取締役等の住所が登記される登記申請と同時にする場合に限られます。代表取締役等住所非表示措置の申出がなされると登記記録には最小行政区画（神戸市や西宮市）までの記載だけになります。しかし、代表取締役の住所が変わったときはこれまでどおり住所変更登記が必要になります。

登記事項証明書に代表取締役の住所が記載されなくなるため、金融機関から融資を受ける時などに必要書類が別途必要になるかと思われます。

Q2 昨年から相続登記が義務化されましたが、そのほかにも改正されたことはありますか。

A 令和6年4月1日から相続登記が義務化されたことはかなり周知されたようです。

その他、令和8年から不動産登記の住所氏名変更登記が義務化され、不動産の所有者は住所（本店）や氏名（社名）に変更があった日から2年以内にその変更の登記を申請しなければならないとされました。

また、令和8年4月1日より前の変更についても、変更の登記をしていない場合は、令和10年3月31日までに変更の登記を申請しなければならないとされました。この申請義務に正当な理由なく違反した場合5万円以下の過料が課されます。また、住所氏名変更

登記の申請義務化にともない、当事者による申請の他、法務局側による職権登記の制度も設けられています。法務局による職権登記がなされると、住所変更登記等の申請義務は履行済みとなります。ただし、登記名義人が個人の場合は法務局が意思を確認し了承を得た場合に職権で登記されます（法人の場合は意思確認はありません）。

まだ詳細がわからない部分もありますので、現時点で登記上の住所（本店）や氏名（社名）が実際と違っている場合は早めに変更登記をすることをお勧めします。



兵庫県司法書士会 阪神支部 西宮分会

問題を解く鍵は、言葉の中に
 きっとある。——  Masami Tatsukawa

いい仕事は、いい会話から。

効く「広告・デザイン・ウェブサイト」を、Be Planningと一緒に創りませんか！



株式会社ビー・プランニング
 〒662-0916 西宮市戸田町5-16 西宮ビル9F
<http://www.beplanning.co.jp/>

令和6年度 西宮商工会議所 トップセミナーを開催しました。

2月21日、西宮神社会館にて、令和6年度西宮商工会議所トップセミナーを開催し、55名の参加があった。本年度は、西宮市制施行100周年記念特別講演とし、西宮市長 石井登志郎氏に「文教都市 西宮市100周年 これまでとこれから」についてお話していただいた。西宮市の歴史、現状、特性を踏まえたうえで、未来を担う子供たちに向けた施策とこれからの西宮をどう導いていくかについて熱い想いを語る内容であった。



講演会終了後は、講師を交え、昼食懇談会を開催し、52名が参加した。



一般財団法人西宮更生保護協会 講演会

2月5日、西宮商工会館にて（一財）西宮更生保護協会主催の講演会が開催されました。日頃から更生保護活動に取り組んでおられる皆様のお役に立てるよう、年に一度テーマを変え開催。今回は大阪刑務所の教諭師として活動されている木本和幸さんをお迎えし、『教諭師の活動の現状と将来の課題』をテーマにお話いただきました。聞き慣れない教諭という言葉でしたが、

聞き入っていたお話の内容がまさに教諭活動であるという、教諭活動に少し触れることもできました。



（一財）西宮更生保護協会では、西宮市の更生保護事業の推進にご協力いただける会員様を募集しています。皆様のお力添えをお待ちしています。

日本商工会議所表彰 ならびに兵庫県自治賞表彰

このたび西宮商工会議所の役員、議員の皆様が日本商工会議所および兵庫県から表彰されましたことお知らせします。西宮商工会議所は、受賞の栄をたたえ、深くお祝い申し上げます。

◎日本商工会議所表彰：役員・議員永年勤続表彰（20年）

被表彰者（順不同）

井阪 一仁氏 井阪運輸(株) 代表取締役会長
 阪本 貴良氏 (株)ヤマサ環境エンジニアリング 代表取締役
 山本 博志氏 二葉工業(株) 会長
 吉田 一夫氏 (株)吉田製作所 取締役会長

◎兵庫県自治賞（商工功労）表彰

被表彰者（順不同）

田中 隆氏 阪神米穀(株) 代表取締役社長
 足達 信章氏 (株)指月電機製作所 代表執行役社長
 長部 訓子氏 大関(株) 代表取締役社長
 湯浅 悦治氏 (株)ユアサ 代表取締役会長

豊富な実績と専門知識に基づくサポートで安心を御提供いたします

社会保険・雇用保険手続き 労災保険（事業主特別加入・一人親方労災加入）

就業規則 各種 助成金申請 給与計算アウトソーシング

労務相談・行政調査対応(実績多数有)・セミナー勉強会・マイナンバー管理等
 御社の発展をサポートします。ベストパートナーには是非お選びください。

職員数

特定社会保険労務士 … 3名
 社会保険労務士 …… 3名
 社会保険労務士 …… 9名
 有資格者

創業46年



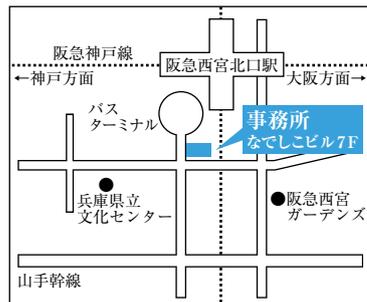
MIZOGUCHI SR

社会保険労務士法人
溝口社会保険労務士事務所

〒663-8204 西宮市高松町5-39 なでしこビル7F

TEL 0798-63-3515

<http://www.mizoguchi-sr.jp>



阪急西宮北口駅から徒歩1分（南ロータリー側）

SDGs 推進セミナー 開催

日時：2025年2月3日(月) 9:30～11:30

会場：西宮商工会議所
1階地域経済交流センター会議室

主催：西宮商工会議所 SDGs 推進特別委員会・
食品産業部会 合同セミナー

講師：公益財団法人 ひょうご産業活性化センター
SDGs 推進担当 中小企業診断士
岡部 清一氏

参加者：13名

1. 知っておきたい SDGs
2. 企業を取り巻く社会・環境の変化
3. 中小企業が取り組む意義
4. ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業の登録について
5. SDGs 経営について

を中心に、昨今の社会情勢に合わせて、お話しして頂きました。

アンケートから、これまで以上に SDGs に対して認識が深まり、関心が高まったなどの意見が多くありました。

来年度は、西宮市市制施行100周年本番を迎えます。また多くの事業者様に SDGs に取り組んでいただけるように、セミナーやイベントを実施する予定です！



第3回 みやスタビジネスプランコンテスト

2025年2月12日、第3回みやスタビジネスプランコンテストを開催しました。昨年10月にコンテスト出場者を募集したところ、総勢12名の応募がありました。その中から選考を勝ち抜いた6名のファイナリストによるビジネスプランの発表とファイナル審査が行われました。

ファイナル審査の結果、見事グランプリを手にされたのは、畑田貴生さん(プラン名: スキンケアをロジカルにモノ+チエの提供を目的としたパーソナライズ美容液の販売)です。「三代目みやスタ」の称号も手にされました。そして準グランプリを手にされたのは、唐牛達也さん(プラン名: 自発的な妊活プランが組めるオンライン講座)です。グランプリ、準グランプリを手にされたお二人をはじめ、ファイナリストとしてご登壇された皆様のご活躍に期待したいと思います。



ファイナリスト6名の皆様と森本会頭(右)、石井市長(左)



企業オーナーの皆さまへ 事業承継 をご支援させていただきます

① 自社株式評価額を確認されておられますか？

③ 争族(相続)からご一族をお守りします

② 自社株式評価(概算)サービスをご利用ください

④ 相続税は安く(適法)出来ます

株式会社エムエスティー関西支社

ご相談担当：田中 彰 (ファイナンシャルプランナー (CFP®))
(事業承継(相続対策)アドバイザー)

業務提携先：公認会計士 税理士法人 弁護士 不動産鑑定士 司法書士 他

〒662-0047 兵庫県西宮市寿町1-24-610

TEL 0798-38-7151 FAX 0798-38-7141

ホームページ：http://www.mst-ag.co.jp

ご相談メール：akira_tanaka@mst-ag.co.jp

西宮北部地域出張経営相談室 **相談無料** **予約優先**

事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金などの補助金申請、販路拡大、融資制度の相談など、経営に関する相談をおこないます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けているまたは、その恐れがある事業者の相談も無料で応じます。お気軽にお越しください。

日時: 令和7年4月16日(水) 13:00 ~ 16:00 (相談時間: 1社30分まで)
場所: 阪神流通センター協連会館 2階会議室
 (西宮市山口町阪神流通センター1-31)
主催: 西宮市・西宮商工会議所
申込方法: ご希望の方は、TELもしくはホームページよりお申し込みください。
問合せ先: 西宮商工会議所 経営支援課 担当: 西澤 TEL: 0798-33-1257



スマホでのお申込みはコチラ

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度

このたび西宮商工会議所会員事業所の5社が認定されました。この制度は県内企業の女性活躍を促進するための制度として、県と神戸市が共同で令和4年11月に創設しました。女性活躍や多様な働き方等に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)」として認定しています。



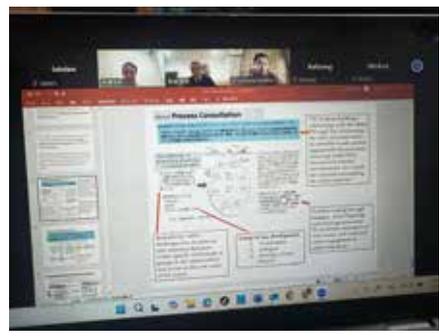
令和6年度ミモザ認定企業…………… **2社(五十音順)**
 徳山土木株式会社 古野電気株式会社

令和6年度フレッシュミモザ認定企業…………… **3社(五十音順)**
 日本盛株式会社 山本環境整備株式会社 株式会社ユアサ

※令和6年度からは、さらに挑戦しやすい「フレッシュミモザ企業」の認定区分を新設。

ブータン商工会議所との Zoom セミナーについて

2025年2月20日、ブータン商工会議所の中小企業支援を行っている職員の皆様を対象に、Zoom セミナーを開催した。
 本セミナーでは、経営指導の心構え、経営力再構築伴走支援、および中小企業・小規模事業者支援についてお話ししました。経営環境が変化の中で、事業者の皆様が持続的に成長できるよう、支援者としての役割や支援方法について具体的に説明した。
 参加者の皆様からは広報誌や食のイベントに関する質問や意見も寄せられ、ブータンにおける中小企業支援の重要性や課題について、有意義な意見交換ができました。



年金だけでは足りない! ゆとりある老後に備える **企業型確定拠出年金 (401 k/DC)**

企業型確定拠出年金(401 k/DC)とは
 公的年金(国民年金・厚生年金)を補完する制度として2001年に開始されました。企業及び従業員が掛金を毎月拠出し、加入者自らがその資産を運用し、運用の成果で将来の年金受取額が決まる年金制度です。積立時・運用時・受取時に**税制優遇措置の適用**が受けられ、**社会保険料の負担も軽減**します。

国が認めた優遇制度「企業型確定拠出年金」で賢く老後資金を作る!
労使ともに大きなメリットが!

社会保険料
税金の軽減



転職時も
持ち運びOK



人材確保・
定着率UP



経営者・役員
も加入OK



制度・料金の詳細などご説明に伺います! **社会保険労務士法人 牧江&パートナーズ**
 TEL.0798-36-4313 〒662-0971 西宮市和上町 5-9 西宮ビル

西宮商工会議所 4 月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
		1 ●西宮市制百周年 奉祝市	2	3 ●新入社員研修 (1日目)	4 ●新入社員研修 (2日目)	5 ●西宮酒ぐら ルネサンス・ 春の酒と食の宴
6 →	7	8 ●定例融資個別相談会	9 ●マル経審査会	10 ●定例労務相談	11	12
13	14	15	16 ●北部出張相談室	17 ●兵庫県よろず支援 拠点サテライト	18	19
20 ●西宮市制施行 100周年記念式典	21	22	23	24	25 ●議員クラブ万博 バスツアー	26
27	28 ●正副会頭会議	29	30			

兵庫県技術士会「専門技術相談室」のご案内

お抱えの技術的な問題や課題に対して、**当日の窓口技術士や本会の多彩な技術士たちが速やかにお応えします。**

【場所】 特定非営利活動法人兵庫県技術士会阪神分室 (西宮商工会館 2 階) ← 4 階から 2 階へ変更になりました。

無 料

日 時	窓口技術士	技術部門	兵庫県技術士会の対応
4月 7日(月) 13:30~17:00	深田 晃二	衛生工学	★兵庫県下の企業や団体等に対して、技術的助言、支援、協力、教育に関する事業を行い、地域産業の振興、発展、国際協力等の公益増進に寄与することを目的としています。様々な技術と経験を持った技術士が所属しており、技術部門は機械、船舶・海洋、電気電子、化学、繊維、金属、建設、上下水道、衛生工学、経営工学、情報工学、応用理学、環境、総合技術監理部門の多岐に亘ります。 ★技術的な問題や課題などを当日の窓口技術士ならびに当会所属の約 80 名の技術士が迅速にお応えしますので、お気軽にご相談ください。兵庫県技術士会一同、ご来室をお待ちしております。(兵庫県技術士会ホームページ: http://www.hpea-npo.com)
4月14日(月) 13:30~17:00	細谷 陽三	金 属	
4月21日(月) 13:30~17:00	須磨淵吉彦	電 気 電 子	
4月28日(月) 13:30~17:00	秋末 徹	織 維	

■補助金等支援制度に関する無料相談 ■ 技術開発に必要な資金の補助や融資等の公的助成制度の特徴、適用や申請手続き等
お問合せ先 西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

～であい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

新入会員紹介 一層のご繁栄を祈念いたします。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

事業所名	所在地	電 話	業 種・HPアドレス
鮮魚と熟成つぎ	西宮市甲子園八番町6-14 アビリティ甲子園102	0798-56-9659	海鮮居酒屋
甲子園レンタルスペース (リベルテプラス株式会社)	西宮市甲子園網引町4-27 グラン・ステージ甲子園ビル401	080-1077-2487	スナック型のレンタルスペース https://www.instagram.com/sunack.10?igsh=cGR4Y3gwbnhyMWVv&utm_source=qr
阪神総研株式会社	西宮市甲子園洲島町2-5-401	0798-98-2826	外国人採用・支援事業 https://hanshin0798.com/

※掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



特定非営利活動法人 認知症サポートグループ ONBOARD

認知症になっても安心して地元で暮らせるお手伝い

認知症の人とともに暮らす共生社会の構築を目指して子どもたちから大人までの啓蒙活動を行っている NPO 法人です。主な事業のひとつは子どもたちを対象にした、認知症の正しい理解を深め地域の在り方を考える「認知症フレンドリーキッズ授業」です。もう一つはニット小物の「認知症マップ」づくりを通じた地域活動を考えるワークショップの開催です。活動を通じて西宮が認知症の人にやさしい町になればと願っています。



阪急西宮ガーデンズの無印良品で開催した認知症マップワークショップ

【所在地】西宮市木津山町3-11

【TEL】090-3855-0921

【URL】<https://onboard.or.jp/>

【E-mail】mail@onboard.or.jp

【駐車場】無し

永富 康孝 (アクサ生命保険株式会社 神戸 FA 支社)

生命保険 / 幼児教育コンサルタント

生命保険販売、ライフプラン作成、資産形成なら永富迄ご連絡ください！

また、教育資金準備方法や教育方法など10歳迄に親が子供にできるプレゼントをお伝えしております。

子育て世帯の方はお気軽にご連絡ください



【所在地】西宮市甲子園高潮町
3-47-902

【TEL】090-1952-0990

【駐車場】無し

ご連絡は
こちらまで



女性会ヒントの会

女性会ヒントの会は、年間2回～3回、会員同士が講師になることもあれば、外部講師をお願いすることもあります。事業のヒントになることを学んでいこうという主旨で、長年継続事業として行われています。

今回は西宮市（行政）の方の講話を伺いそして意見交換しようということで、女性会としては初めての形で開催されました。男女共同参画課・危機管理課の双方のご担当から、ジェンダーを越えて社会に貢献し、さらには危機に備えていこうというビジョンにおいて、市の最新の指針を確認することが出来、大変意義深い機会となりました。

後半の意見交換においては会員から阪神淡路大震災の経験からの貴重な具体例・体験例などが語られ、また、企業として「近隣の方々の収容まで見据えた非常食確保」などの最新の取り組みが紹介され情報共有されました。講師側・女性会側双方が熱心にメモを取り合いながらの活発な意見交換となり、日々の事業を担いながら、危機管理も並行して行っていかなければならないことを再認識させて頂きました。

副会長 八上 祐子
(株六甲工芸社)

東日本大震災から14年目を迎える前日（3月10日）、「防災」をテーマに「ヒントの会」が男女共同参画センターウエーブにて開催されました。西宮市男女共同参画推進課、防災危機管理課の方に「事業と従業員を守るための防災～女性経営者に期待する日頃からの取組～」についてご講演いただき、阪神・淡路大震災の経験談を交えて意見交換が行われました。

災害時に女性と男性で異なる支援ニーズがあるなど、防災には「男女共同参画の視点を取り入れる必要性がある」というヒントが得られました。行政による「公助」だけでなく、自らの身を守る「自助」、お互いに助け合う「共助」の視点が重要視されています。西宮市制100周年を迎えて、女性会で「共助」として、平時に防災減災に取り組む「危機管理文化」を広める活動に期待が寄せられます。

理事 中野 悠香
(北斗電子工業株)



2列目右から
中野、長部、野村、角井、石井、木島、京藤、中西、小池、秋沢
1列目右から
八上、男女共同参画課野木係長、危機管理課富中係長、上田会長、男女共同参加課中島課長、米谷、増井

さくら FM「西宮しあわせ物語」

美しものに触れることで、日々の生活が少しずつ豊かになる。というテーマでラジオに出演させていただきました。最初は少し緊張しましたが、パーソナリティの松本さんに、前回同様優しくリードしていただきながら、楽しくお話しすることができました。私は西宮北口でネイルサロンを経営させていただいていますが、ネイルについて伝える機会をいただけて、とても貴重な経験になりました。言葉で伝えることの難しさも感じましたが、これからもネイルを通じて多くの方に喜んでいただけるよう頑張りたいと思います。

多田 千恵
(LINK nail salon)

今回ラジオ出演という貴重な体験を通じ、バレエの魅力についてお話しする中で、改めてバレエが持つ可能性の大きさを実感しました。リスナーの皆さんにも、バレエが単なる踊りではなく、姿勢や柔軟性、体幹を鍛えることで日常生活にも役立つことを伝えられたかなと思います。私が指導する苦楽園の教室では、特に大人から始めるバレエや、美しく健康に歳を重ねるためのレッスンも行っています。興味のある方はぜひ一度体験にいらしてください！これからもバレエを通じて、多くの方に健康で美しく生きるヒントを届けていきたいです！

徳重 亜矢
(アヤ エコールドバレエ)



左から 松本さん、徳重、多田

「西宮しあわせ物語」

毎月第3木曜日12時15分頃から
さくらFM(78.7MHz) [SAKUっとRa・ら・La西宮]
内にて放送中

会
員
募
集
中

Tel : 0798 - 33 - 1257

西宮商工会議所 女性会担当
ホームページは、こちら
<https://n-cci.or.jp/joseikai/>



正副会長紹介



照屋健一郎



好士崎征寛



草野 智和



名越 千人



吉川 慎二



柴原 重太



大前 春代



助野 誠

【会長 照屋健一郎】

2025年度西宮商工会議所青年部会長を務めさせていただきます照屋健一郎と申します。西宮市市制施行100周年を4月1日に迎え、大阪・関西万博が開催される記念すべき年度に会長職を拝命し、大変身の引き締まる思いです。

2016年の入会以来、様々な委員会に所属し、研修や交流等の事業を通して多くの経験をさせていただきました。特に、役員を務めたこの数年、尊敬する先輩方にご指導をいただきながら、頼りになる仲間たちと過ごした時間は、今後の人生において大きな糧になったと感じております。残り2年間、お世話になった青年部に恩返しできるような微力ながら尽力いたします。

今年度の主な運営方針は、「ワクワク感を原動力に躍動感あふれる事業を企画し発信する」を掲げております。現在会員数は約140名、OB会を含めると280名を超え、新会員を含めると年度末には約300名の団体になることが予想されます。青年部が西宮商工会議所の一翼を担う意味を自覚しながら、他団体との交流を活発に行い、会員と地域の発展に寄与できるような事業の企画発信を、事務局と連携し進めてまいります。

会員同士が支え合いながら、会員が青年部の事業に参画したいと感じるような運営を目指し、将来に向けて明るい青年部の未来を描けるような1年間になるよう邁進してまいりますので、積極的なご参加とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【直前会長 好士崎征寛】

24年度は各委員会が様々な事業に取り組んで頂き、役員を中心に多くのメンバー、またOB会員の皆様に支えられ、とても充実した1年間を過ごすことができました。この場をお借りし、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。昨年度の恩返しの意味も含め、今年度は照屋会長のもと、会員同士の輪がさらに深まり、全会員がこれまで以上に積極的に青年部活動に参加できるようサポートして参りたいと思っております。宜しくお願い致します。

【副会長 総務担当 草野 智和】

今年度、総務担当副会長を拝命しました草野智和と申します。

私自身人生初の総務担当です。青年部は自身の事業で体験出来ない事が経験できるのも魅力のひとつ。照屋会長を支え、メンバーが活動しやすい総務を目指します。今年度は会議もハイブリッドを取り入れ、様々な環境の方でも将来役員として活躍出来るような土壌を作りたいとの会長方針があるのでそれも達成出来る様に努めます。一年間宜しくお願い致します。

【副会長 広報担当 名越 千人】

西宮市市政100周年という節目に広報委員会 副会長に拝命しました名越千人です。

広報委員会は「卒業生を囲む会」「忘年会」の事業に加えBlueNaviやSNS等、

内外に向けた広報活動を担当します。照屋会長が掲げる「ワクワク感を原動力に」を意識し、一人でも多くの会員が参加したくなる内部広報を、初の委員長となる山本委員長、平塚常任幹事と共に実現していきたいと思っております。1年間よろしくお願い申し上げます。

【副会長 会員交流担当 吉川 慎二】

今年度、会員交流委員会の副会長を務めさせていただきます。北福常任幹事、大村委員長と各事業に取り組んでいきたいと思っております。

納涼会(8月開催)と卒業式(3月開催)が担当事業です。それに加え、阪神7市1町商工会、通称「はないち」との橋渡しも担っております。

常に何が楽しいかを考え、皆様が「愉快!!」といえるアクティブ&インテリジェンスな委員会にしていきたいです。邁進して参りますので、一年間よろしくお願い致します。

【副会長 地域交流担当 柴原 重太】

今年度、地域交流委員会の副会長を担当する柴原です。当委員会は、これまで青年部の礎を築いてくださった「OBの方々との交流」、そして近年西宮商工会議所青年部の会員からも、地域の方々からも求められている「地域との交流」、この2つの事業を担当いたします。

これらを成功させることができるよう、奥常任幹事、湯浅委員長、そして委員会メンバーと一丸となり取り組んでいきます。

青年部だけでなく多くの方との交流を通じて、地域とともに発展していく青年部を目指して1年間走り切ります。よろしくお願い致します。

【副会長 研修担当 大前 春代】

2025年度、研修委員会の担当副会長を拝命致しました。今年度は若手のホープ黒澤常任幹事、人生経験豊富な内田委員長とともに「楽しく学び、思い出に残る研修」を実施していきます。

五感を使った体験型の研修や、西宮の魅力会員自身が学べるような機会を創出していきたいと考えています。運営側の委員会メンバーも、参加される皆様もやりがいのある活動ができるよう努めてまいりますので、1年間どうぞ宜しくお願い致します。

【副会長 拡大担当 助野 誠】

今年度拡大委員会担当副会長を務めさせていただきます助野です。拡大委員会は2年前に委員長をした、たいへん思い入れのある委員会です。中嶋常任、桜井委員長と協力して過去最大の、酒ぐらルネサンスの売上と会員拡大を目指します。そして照屋年度を拡大委員会が盛り上げていきますので、ご協力宜しくお願い致します。

最新情報及び2025年度役員紹介については、下記ホームページにて掲載しております。
 「西宮商工会議所青年部」ホームページ <https://n-cci.or.jp/yeg/>



広告掲載募集中

このスペースの広告掲載事業所を募集しております。

月額基本料金 ¥10,450-(税込) ※年間契約にて2割引

詳細については、西宮商工会議所所報担当までご連絡ください。

<http://www.n-cci.or.jp>

Tel. 0798-33-1131

✉ info@n-cci.or.jp

中小企業のセキュリティ対策



お助け隊サービス拡充

■ 攻撃対策をまとめてお任せ

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」(以下、お助け隊サービス)を導入する企業が増えている。お助け隊サービスとは、中小企業に対するサイバー攻撃への対処として不可欠なサービス(異常の監視の仕組み、緊急時の対応支援、簡易サイバー保険など)をワンパッケージにまとめた民間の事業者から提供されるサービス。2024年12月時点で40事業者から58サービスが提供されている。お助け隊サービスを導入する企業からは、「検知・監視してくれるだけでなく何かあったときの事後対応まで含まれるところが良い。セキュリティについて全く分からないので、まとめてお任せできる場所をお願いしたいと考えていた」といった声が寄せられていることから、セキュリティに詳しい人材がいない多くの中小企業にとって使いやすいサービス構成であるといえるであろう。

また、お助け隊サービスの特長の一つに価格要件がある。UTM(統合脅威管理)などを使ったネットワーク監視サービスであれば月額1万円以下、EDRなどのセキュリティ対策ツールを使った端末監視サービスであれば1端末あたり月額2000円以下で導入できる。導入する企業からは、「アラート通知が来るので、防御できていることが実感でき安心。本社のほか複数の拠点でも利用しているが、サービス利用料が安いので助かっている」「何も無いということが分かることも良い点。セキュリティレポートをストックしておくことで、報告資料としても使える」といった声が寄せられている。

セキュリティ投資は費用対効果が見えづらいといわれるが、自社へのサイバー攻撃の状況や防御の状況がレポートされて、経営者や関係者への報告に利用できる。この点も使いやすいサービスといわれる理由であろう。

IT導入補助金2025では、セキュリティ対策推進枠が拡充されることとなっている。補助額は上限が150万円に引き上げられるとともに、補助率は小規模事業者に限って3分の2に引き上げられる。お助け隊サービスは、もともと導入・維持しやすい価格設定となっているが、IT導入補助金を活用することでさらに導入しやすくなる。今後、中小企業での導入がますます進んでいくと考えられる。

■ 中規模企業のニーズにも対応

一方で、お助け隊サービス基準の価格範囲内で提供できるスペックでは、一定規模の端末台数を有する企業への提供が困難であるなど、中規模以上の中小企業に対して十分なサービスが提供できないといった課題が見られた。そこで、中規模以上の中小企業のセキュリティ対策のニーズに応えるサービスを提供できるようにして同制度をより普及させるため、IPAにおいて制度の見直しを行い、現行のお助け隊サービス(1類)を拡充した新たな類型(2類)を創設した。

2類では、お助け隊サービスの価格要件を緩和することにより監視対象端末の増加、異常監視の仕組みや機能の追加などのサービスの拡充が可能となった。これにより、中規模以上の中小企業の幅広いニーズをくみ取ったサービスが提供されることとなり、ますます使いやすくなることが期待できる。

セキュリティ対策の強化のために、さまざまなツールが提供されているが、使いこなすのが難しいという声は少なくない。お助け隊サービスの導入を選択肢の一つとしていただきたい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島 将和)

IT導入補助金2025 セキュリティ対策推進枠の概要

枠/類型	セキュリティ対策推進枠
補助対象経費	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(最大2年分)
補助額	5万円～150万円
補助率	中小企業：2分の1 小規模事業者：3分の2

※赤字は令和6年度補正予算での拡充点

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」についてはこちらから



なやんだら
思い出して下さい



縄崎博巳 税理士事務所

仕事大好き!

〒662-0854

西宮市櫛塚町2-32 プラームス西宮101号

TEL.0798-23-4113(代)

FAX.0798-23-4114

URL : <http://nawasaki-office.net>

E-mail : info@nawasaki-office.net



Information

西宮商工会議所からのお知らせ

【会員の皆様へ】西宮商工会議所のデジタル化推進

各種情報発信方法の変更に伴う、
メールアドレスご登録のお願い

これまでの FAX での送信を廃止し、段階的にメールアドレスを用いた情報発信に切り替えてまいります。会員の皆様へはより迅速に情報発信ができるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

現在ご連絡が可能なメールアドレスのご登録をいただいていない会員様は、メールアドレスの登録をお願いいたします。

下記の QR コードもしくは URL より、メールアドレスのご入力にご協力をお願いいたします。



<https://n-cci.or.jp/email-request/>

広告掲載募集中

1/4枠

月額基本料金

¥10,450(税込)

※年間契約にて2割引

Information

西宮商工会議所からのお知らせ

西宮酒ぐらルネサンス・春の酒と食の宴 クラウドファンディング募集

当日のスケジュール

4/5 (土) 12:00~17:00
12:00~ オープニングセレモニー (18時前)
① 式典
② 焼肉食べ放題
③ 一斉乾杯

4/6 (日) 11:00~16:00

西宮の百年を祝って乾杯!

この度、西宮市100周年記念事業として実施する「西宮酒ぐらルネサンス・春の酒と食の宴」が、西宮市100周年記念まちなかにぎわい事業推進補助金の採択を受けた。市では、市民による事業への支援の輪を広げるとともに、財源確保と事業周知を目的として、補助が決定した事業ごとに「ふるさと納税型クラウドファンディング」を実施する。

西宮市民の皆様、ぜひご協力お願いします!

イベント概要

西宮の酒と食が楽しめる特別イベント。オープニングセレモニーとして1000人の一斉乾杯で西宮市100周年を祝う。

日時：令和7年4月5日(土) 12:00~17:00
6日(日) 11:00~16:00

場所：西宮神社境内

クラウドファンディングの実施

期間：4月1日(火)~5月12日(月)

方法：「さとふるクラウドファンディング」よりお申し込みください。





自費出版・電子出版の

アイシーネット

多彩なジャンル。表現力は無限大。

見積
無料

相談
無料

社史編纂・周年記念誌 作成

原稿作成から編集・制作・印刷までフルサポート

自分史

書画集

写真集

俳句集

体験記

エッセイ

社史

記念誌

「本」は、こころの手紙。
あなたの経験や感動を
友人や子や孫へ伝えたい。

私たちが、懇切丁寧にお手伝いをさせていただきます。

下記 WEB をご覧ください

アイシー印刷株式会社

〒663-8136 西宮市笠屋町3-16

<https://www.icnet.com>

TEL: 0798-66-0741 FAX: 0798-68-2250

良い経営の第一歩は心と体の健康から…

健康診断を受けましょう



西宮商工会議所の会員事業所は、割引チケットがご利用いただけます。
くすのき共済加入者は、さらに割引がございます。

コース名	受診料	チケット割引額
(1) 人間ドック 西宮市国民健康保険（40歳以上）・西宮市高齢者医療保険の助成制度があります。		
Aコース（兵庫県2時間人間ドック）	20,592円	2,000円
Bコース	37,400円	
Cコース	44,550円	
(2) 全国健康保険協会管掌健康保険 一般健診	5,282円	1,000円
(3) 労働安全衛生法に基づく一般健康診断 [定期健康診断・雇入時健康診断]	11,000円	1,000円

※検査項目・割引チケットの発行手続等は、西宮商工会議所ホームページでご確認ください。

詳しいお申込み、
お問い合わせ先は

西宮市染殿町8番3号
西宮健康開発センター

西宮市医師会診療所 健診部
電話 0798-26-9497
FAX 0798-22-6746

割引チケット発行は

西宮市栢塚町2番20号

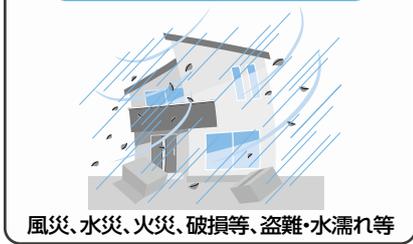
西宮商工会議所 総務課
電話 0798-33-1131

西宮市民共済の
組合員さんなら
集団扱で保険料が
割安

火災保険

台風など自然災害による被害補償をご検討の方へ

火災保険



風災、水災、火災、破損等、盗難・水濡れ等

地震保険



地震による倒壊、火災、津波による流失

地震保険は火災保険とセットでのご加入となります。

詳しくは、「パンフレット」「契約概要」等をご請求のうえご覧ください。

(有)西宮協同サービスからのご案内

まずはお気軽に
お電話で!

通話料
無

0120-24-9431



西宮市民共済生活協同組合

〒662-0914 西宮市本町5番33号

募集
代理店

(有)西宮協同サービス

営業時間

9:00~17:30(土曜日は17:00まで日曜日・祝日休業)

スマホでも
簡単
アクセス



ホームページもご利用ください
西宮市民共済 検索

Information

協会けんぽ兵庫支部 加入者・事業主の皆さまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率について

令和7年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

	令和7年2月分(3月納付分)まで		令和7年3月分(4月納付分)から
健康保険料率	10.18%	変更	10.16%
介護保険料率	1.60%	変更	1.59%

- 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 任意継続被保険者の方は令和7年4月分(4月納付分)保険料から変更となります。
- 賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

各都道府県の保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されます。加入者の皆さまに、

- ①年1回健診を受けていただくこと、
- ②保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐこと
- ③企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康宣言)

などに取り組んでいただくことで、医療費の伸びを抑えることができれば、保険料率の上昇を抑えることができる仕組みになっています。

皆さまの取り組みが、保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザ EAST
代表電話：078-252-8701

MAST
system

／ ひとつのデータで /

電子カタログ

自動組版

Webサイト

にそのまま流用できます。お気軽にご相談ください。



株式会社 小西印刷所
担当 糸谷

〒663-8225 兵庫県西宮市今津西浜町2番60号 URL <http://www.konishi-p.co.jp>
TEL 0798-33-0691(代)・0798-36-3636(代) FAX 0798-35-1333



nunokame

創業 明治9年

布亀株式会社

救急箱

システムは富山の置き薬。
箱代、補償金無料。
使った分だけのお支払い。

TEL 0798-35-2121

漢方薬

漢方薬・生薬認定薬剤師が、
ご相談に応じ、1人1人の
体質や症状にあわせて調剤
します。

TEL 0798-35-7997

乳製品

明治の牛乳やLG21ヨーグ
ルト、R1ヨーグルトをご希
望にあわせてご家庭に宅配
します。

TEL 0798-35-9907

在宅介護

ケアプランの作成、ヘルパー
の派遣、介護用品の宅配、
福祉用具のレンタルなどを
行います。

TEL 0798-35-2240

本 社：西宮市今津二葉町2-6 〒663-8585 TEL 0798-35-2121 FAX 0798-35-8884
布亀漢方薬局：本社第2ビル1階 TEL 0798-35-7997
ホームページ <http://www.nunokame.co.jp> (認定薬剤師が、漢方についての、ご相談に応じます)

豊かな地域づくりのお手伝い。〈あましん〉

地域の **文化・教育・環境** など、
元気な地域づくりに貢献します。

 尼崎信用金庫
AMASHIN
<https://www.amashin.co.jp>

西宮支店

〒662-0856 西宮市城ヶ掘町7番15号
TEL(0798)36-1305 FAX(0798)22-2357



会計ソフトで経理がしたい・・・弥生会計、会計王、JD LIBEX、各種ソフトに対応可能。
税金以外にも対応して欲しい・・・土業ネットワークがあります。
毎月来てもらう程でも無い・・・お客様に合った契約形態があります。
くわしくは・・・

<http://www.naganuma.com>

税理士法人



長沼税務会計事務所 ☎0120-016-045

〒662-0832 西宮市甲風園1丁目5番7号4F 阪急西宮北口駅北側徒歩2分



みなさまのよきパートナー

 西宮商工会議所にお気軽にご相談ください

商工会議所の事業内容をわかりやすく解説した「西宮商工会議所徹底活用ガイド」
を刊行しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。



西宮商工会議所への交通アクセス



お問い合わせは、こちら

西宮商工会議所

検索